

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B+	a	b	b	N/A

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金(対日理解促進交流プログラム)	
2 拠出先の名称	
東南アジア諸国連合(ASEAN)事務局、日中友好会館、中華経済研究院、日韓学術文化青少年交流共同事業体、南アジア地域協力連合(SAARC)事務局、AFS India、南太平洋大学、モーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団、カナダ・アジア太平洋財団、欧州異文化学習連盟、ラテンアメリカ社会科学研究所	
3 拠出先の概要	
上記2の11の拠出金先は、いずれも関係国・地域の条約または複数の国・地域の団体により設立された国際機関等であり、概ね当該地域に本部所在地を置いている。いずれの機関も経済・社会・文化的発展等の促進、域内の諸問題に関する協力等を活動目的とし、人材育成、人的交流及び教育・文化・学術面にて実績を有しており、友好協力、研究等の促進において積極的な取組を行っている。	
4 (1)本件拠出の概要	
本件拠出を通じて、日本の対外発信力の強化、外交基盤の拡充、さらには国際社会の平和・安定への寄与を達成する。地域の特性に応じ、JENESYS(アジア太平洋地域)、カケハシ・プロジェクト(北米地域)、MIRAI(欧州地域)、Juntos!(中南米地域)といった4つのプログラムが実施される。各プログラムの下、オンラインを活用しての学習・交流等により日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策についての理解や関心を喚起し、将来を担う人材の招へい・派遣を通じて当該地域における親日・知日層の醸成を行う。プログラム参加者は、マスコミ、SNS等を通じて日本の外交姿勢や魅力について対外発信するほか、参加経験者によるネットワークを通じて日本との友好を促進する活動を行い、上記の目的達成に貢献する。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 1,846,606 千円	
日本側の拠出率 100% 全額イヤマーク拠出	
令和3年度当初予算額 1,678,798 千円	
日本側の拠出率 100% 全額イヤマーク拠出	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
外務報道官・広報文化組織 対日理解促進交流室、関係地域課・在外公館(例:アジア大洋州局地域協力室、北米局北米第一課、欧州局政策課、中南米局中南米課、ASEAN 日本政府代表部、在米国日本国大使館、EU 日本政府代表部、在コスタリカ日本国大使館)	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等) 本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標 Ⅲ広報、文化交流及び報道対策」「施策 Ⅲ-I 内外広報・文化交流・報道対策」、「個別分野4 国際文化交流の促進」、「測定指標4-3 人物交流事業の実施」の下に設定された中期目標「人物交流を通じて、各国に親日層・知日層を形成し、外交活動に活用する。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、2020年東京大会)に向けては、特にスポーツ分野での人的交流の活性化及び、日本人の国際スポーツ界でのプレゼンス向上を図る。」を達成するための達成手段の一つと位置づけている(令和2年度外務省政策評価事前分析表 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 324~327ページ参照)。 また、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響で国際的な人の往来ができない状況となったことも踏まえ、対日理解の促進と対外発信の強化による親日派・知日派の発掘、日本との各国・地域とのネットワークの構築を持続し、外交基盤を強化することを目的として、オンラインを併用したプログラムを開始し、ウェビナー、意見交換会、同窓会等を行ってきている。 日本外交上の重要政策との関連性にかかる各地域の事業についての具体的言及例としては、米国については、日米首脳会談(2021年4月16日)での共同声明の中に、「人的つながりが日米両国の友情の基盤となっており、日米両国は、将来にわたって日米同盟を支える二つの社会の間の架け橋を築き続ける」との内容が盛り込まれ、日米間の人的交流の重要さが明確に打ち出されている。また、ASEAN地域への日本の協力については、第23回日・ASEAN首脳会議「インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)協力についての第23回日アセアン首脳会議共同首脳声明」(2020年11月12日)の中で、本事業は人的連結性の強化に貢献している旨言及されており、日本が掲げる「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」構想はAOIPと共通する点が多く、FOIPの実現の一つのツールとして、本事業の確実な実施は、アジアの強固な連帯、平和協力の促進に資するとされ、重要政策の一つとなっている。
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む) 本件拠出先は、いずれも各地域で広範なネットワークを形成し、対象地域における政府及び関係機関との間で太いパイプを有している。また、人的交流分野において十分な経験を有するとともに、在外公館を通じ外務本省と密接に意思疎通を行っており、本件事業の趣旨・目的について十分に理解している。このため、本件拠出先は、効果的な対外発信力を有する参加者の選定を含む交流事業の円滑な実施、参加者による事後の対外発信による効果の最大化、日本の親日派・知日派の発掘、日本の対外発信力の強化、国際社会における日本の外交基盤の拡充につながっている。 本事業では、新型コロナの影響により人の往来が再開されない中においても、オンラインを通じて、日本の外交政策、社会、歴史・文化、スポーツ等多様な分野のウェビナー及び関係者との交流を実施し、日本の取組や魅力等(2020年東京大会関連含む)について積極的に広く世界に向けた発信に取組むことができおり有用性が高い。 本事業ではまた、人の往来再開後に、オンラインで繋げた地域への訪問及び関係者と再会する計画となっており、これにより日本と各国の人的ネットワークが構築され、親日層・知日層の形成に有益である。 各地域の事業についての具体例として、欧州では、「国際世論形成」(主要なメディア等が所在)、「規範形成」(安全保障理事会・G7メンバー、国際機関が所在)の発信地となり有用である。また、中国・韓国が積極的な広報外交を展開する中、将来活躍が期待される優秀な若手親日派・知日派の育成は極めて重要である。新型コロナの感染拡大、安全保障面での懸念を背景に、欧米やアジアでの対中警戒感が高まりつつあり、対日関係の相対的な重要性を訴える好機となる。 1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況

本拠出金は 100%日本が拠出するものであり、拠出にあたっては本事業実施に関する詳細を定めたガイドライン等を拠出先に手交しており、日本の意向を反映した本事業が推進できる体制となっている。

各地域の事業についての具体例として、南西アジア8か国については、外務省と南アジア地域協力連合 (SAARC) 事務局間で締結した覚書に基づき、本事業が実施されるため、緊密な連携を図る体制ができている。また、SAARC 事務局は本部が海外(ネパール)に所在することから、日本における実施団体の募集・選定については外務省が代行することとなっており、日本政府の事業趣旨・意向がプログラム内容に反映される体制となっている。中国については、日中国交正常化 10 周年を期して、両国政府首脳の合意により、共同事業として建設された両国友好のシンボルである日中友好会館が拠出先となっているところ、同機関は、友好交流、日中民間交流の拠点として、中国人留学生の宿舎「後楽寮」の運営、日中青少年交流、文化交流など、さまざまな事業を展開し、両国の経済・文化の発展向上、世界の平和と繁栄に貢献するという日本の意向が反映できる体制が確保されている。本件拠出を通じて、日中間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘している。

本事業の拠出先である国際機関等は、対象地域における政府及び関係機関との太いパイプを有し、綿密な調整を担うことができる機関であるとともに、在外公館を通じ外務省と密接な意思疎通が行える機関が選定されている。

1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等

例えば、ASEAN については、AJJCC(日・ASEAN 合同協力委員会(出席者は大使レベル))において、将来を担う人材育成の手段として青年交流の重要性が確認され、毎年、本事業の開始の告知、進捗状況等の説明・報告、プログラム内容等についての意見交換を行っている。

1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性

・拠出先である ASEAN 事務局の場合は、公募により選定された日本の企業または非営利団体等へ本事業の実施を委託し、本事業予算の管理監督をしている。拠出先から本事業を受託した実施団体は、本事業目的達成を念頭に、関係各所と連絡・調整の上プログラムを企画し、日本側の地方自治体、大学・研究機関、一般企業、NGO・NPO 等へ視察・講義・意見交換・交流受入等について協力を依頼し、連絡調整を行っている。こうした日本側の受入先にとっては、自己魅力や優位性を対外発信することができ、日本と ASEAN 各国関係者間のネットワーク構築、地方活性化に有用である。

・拠出先であるモーリーン & マイク・マンズフィールド財団の場合は、日米友好交流に携わる非営利団体等への訪問を行い、友好関係促進のために、草の根レベルで活躍する日本人・米国人との意見交換を実施しており、本件拠出の有用性が高い。また、プログラム内容に日系企業への訪問を含め、民間レベルの日本と米国の関係や今後の経済的関係の構築に繋げることができるなど、重要な機会となっている。具体的には、経団連米国事務所、日系企業(味の素ノースアメリカ社、伊藤園、双日米国会社ワシントン支店)、沖縄県人会、米日カウンシル等がある。

・拠出先である欧州異文化学習連盟の場合は、上智大学、早稲田大学、芝浦工業大学、政策研究大学院大学、東京藝術大学等による訪日団の受入協力があり、日欧各国とのネットワーク強化に有益であった。

・本事業の参加者には、帰国後、多くの人々と訪日中の訪問・交流・体験を共有することが必須課題となっており、日本と各国・地域の友好関係の向上、日本の対外発信の強化に貢献している。また、在外公館が主催する日本文化行事への協力、日本への留学、日本語コンテストへの参加、日系企業への就職、日本との関連業務への従事、日本語教師になる等の実績は、日本に裨益する成果となっている。

1-5 1-1(1) 外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により国際的な人の往来が困難を極める中、本拠出事業は、オンライン・オフラインの併用プログラムを実施することで交流を継続し、日本について理解促進、及び対外発信の強化に貢献した。日本各地へのバーチャル訪問、自治体や専門家等による講義の聴講、関係者や同世代との意見交換・交流

会等、合計 42 回のプログラム実施(参加者合計 2,664 名)を通じて、参加者は日本とのネットワーク構築の気運を高め、親日感の醸成による親日層・知日層の形成に有益であった。また、参加者は訪問地、日本についての発見、意識の変化等について、インターネット等により合計 2,844 回の発信を行い、関係国・地域におけるアウトリーチ効果が高く、対日理解の促進、対外発信の強化に極めて有益である。

スポーツをテーマとした交流も実施され、例えば、2020 年東京大会のホストタウン訪問を通じて、地方自治体から地域の魅力・ホストタウンの取組等についての聴講、2020 年東京大会の種目スポーツの講義・交流(元 J リーガーからの夢教室の実施、柔道道場からの柔道の歴史と精神についての講義等)が行われ、スポーツ分野での人的交流の活性化、日本人の国際スポーツ界でのプレゼンス向上が図られた。

各地域の具体的な例として、大洋州では、パラオの学生が帰国後、茨城県常陸大宮市の事業で再訪日し、継続して日本語学習や日・パラオ間の文化交流に関わるなど、親日派・知日派の発掘・育成に大いに貢献した。台湾については、日本との間に外交関係がない中で、本件事業は台湾における日本産食品輸入規制問題をはじめとする日本の対台湾の重要課題について、本事業参加者である台湾人の理解を得ることに貢献しているほか、広報による幅広い二次的な成果を上げている。韓国では、オンラインにより福島県を生中継で視察し、被災地の復興状況を学び、地域住民との交流を行い、福島県に対する偏見を払拭する等、対日理解における大きな効果があった。欧州においては、本事業が開始されてから5年を経て、本事業の認知度が高まってきており、年々応募者数が増加している。欧州では、これまでの参加者による広報活動、同窓活動、日本への留学、日本関連企業への就職等の報告が多く寄せられており、親日派・知日派形成、日欧間の関係強化に資する事業となっている。中南米では、日系人を対象とする交流を通じて、日本に在住する日系人や関係者とのネットワークを広げ、各国と日本との関係の重要性につき認識を深め、協力関係を構築する事業となっている。

日本が推進する自由で開かれたインド太平洋の実現に向け、人的連結・人材育成に重要な役割を担う本事業は、各国に親日層・知日層を形成し、外交活動に活用することに大きく貢献している。例えば、中国については、拠出先である日中友好会館が、長年に亘り、日中両国民、特に青少年間の相互理解の促進と友好的感情の増進を図るため尽力しており、約 40,000 人の往来を支援している。青年交流は、国民感情の改善や相互理解の促進等、日中関係全体の改善をより一層後押しする効果があるところ、直接の体験・経験を通じた対日理解の機会を与えることは戦略的観点からも必要であり、交流規模を継続・拡充することで、日本政府から日中関係改善の方向へ積極的に導くことは極めて効果的である。ついては、本拠出による事業は貢献度の高い重要な施策である。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実際の人の往来が困難な中においても、オンラインにより青年交流を継続するという日本の意向に賛同し、オンライン交流・ウェビナーの実施時、国際機関等からの、対日関係についての講演、行事冒頭挨拶などを行い、効果的な事業を推進した。また、オンライン交流実施時、過去の参加者を活用し、効果的に対日理解の促進、ネットワーク強化に向けた事業を行った。 ・本件拠出先及び実施団体等は各国・地域の参加者に対しフォローアップ調査を行い外務省へ報告をしている。これまでに、参加者の 90%以上が、帰国後、訪日経験を活かした活動を実施しており、実施例として、所属機関や学校でプログラム経験についての報告会実施、日本の文化・芸術を伝える展示会の開催、ラジオ番組での訪日経験の

紹介、日本に関する動画の制作、セミナー開催、現地紙への寄稿等が報告されるなど、一過性ではない取組が行われたことが報告されている。

・拠出先別の成果事例は以下のとおり。

- 中華経済研究院については、台湾の参加者が帰国後、中央・地方政府の官職、民間企業の日本関連業務の担当に就くものが一定数あったこと、また、通常の観光旅行では取扱のない震災・復興、食の安全などについて、将来同分野での政策決定、企業的意思決定に携わる参加者にもインプットを行う取組を行ったことが、報告された。
- モーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団については、米国への派遣に参加した沖縄県の高校生が、帰国後、所属高校及び、沖縄県庁で開催された報告会において、プログラム成果を発表した。また、SNS の投稿を通じて、米国の高校生に向けて沖縄文化の発信を継続するなど、プログラム参加者以外への波及効果を生んでいる。
- AFS India については、2019 年度、ラグビー・車いすラグビー関係者を招へいしたが、その際、国内受入れを行った本邦大学の関係者が訪印し、相互交流継続・発展に寄与している。また、インド同窓生2名が、国際交流員として日本の自治体で勤務し、自治体の国際化に寄与している。
- ASEAN 事務局については、招へい参加者が、同局のベトナム代表部に就任し、新型コロナウイルス感染症の影響で遅れが予想される本事業の事務手続きにおいて、各国常駐代表部へ働きかけを行い、迅速に進められるよう親日的な協力を行った。また、社内報「The ASEAN」(2・3月合併号)に「ASEAN YOUTH: Powering the Future with Innovation」(新型コロナの影響下における青年の力)について特集を組み、本事業の概要、効果、重要性につき掲載し、広報の一躍を担った。

・本事業では、日本についての対外発信強化が主な目的の一つであるため、拠出先によるメディアへの広報活動が推奨されている。オンライン交流は全 44 件実施され、国内外でのメディア等での報道は 45 件が確認された。

・本事業に関連する拠出先独自の目標・取組について、例えば、ASEAN 事務局は、伝統や文化が異なる ASEAN 諸国の結束のため、将来を担う人材育成に重点を置いているところ、ASEAN の青年が文化の多様性を受入れ、相互理解・相互尊重の精神を育むことを目的として、「ASEAN Work Plan on Youth 2021-2025」及び、「ASEAN Plus Three Work Plan on Youth 2021-2025」を掲げた。この目標達成に向け、日本のイニシアチブにより開始した本事業の実施を含み、青年交流を積極的に推進している。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、交流を止めることなく、拠出先及び実施団体に対し、オンラインの活用を推進したところ、拠出先は講演や参加者募集の協力を行い、効果的に事業継続した。

本件拠出先への日本側の具体的な取組は以下のとおり。

- ASEAN 事務局については、今回、新型コロナウイルス感染症の影響で承認に要する期間が長くなることが懸念されたため、ASEAN 代表部を通じてできるだけ速やかな承認を得られるよう依頼したところ、青年交流としての本事業は、ASEAN 各国で認知度が高く、事業の継続・拡大が期待されていることも功を奏し、これまで平均4か月を要していた承認が約1か月半で得られ、事業を早期に開始する体制が確保された。
- 2018 年 10 月、安倍総理大臣訪中時に、李克強国务院総理との間で、双方向の国民交流、特に若い世代等の交流を更に拡大する必要があるとの認識で一致した。「日本国政府と中華人民共和国政府との間の青少年交流の強化に関する覚書」が両外相の間で署名され、2019 年を「日中青少年交流推進年」と銘打ち、今後5年間で3万人規模の青少年交流を実施していくことで一致した。
- 2020 年 10 月、茂木外務大臣はモンゴルを訪問し、エンフタイワン外相と外相会談を行い、来る 2022 年が、日本とモンゴルが外交関係を樹立して 50 周年に当たることを踏まえ、次の 50 年を担う次世代も巻き込んで盛大に祝賀し、両国の「戦略的パートナーシップ」強化につなげていく方針で一致した。

- 2021年2月の日韓外相会談において、茂木外務大臣から、国民間の交流は重要である旨述べ、康京和(カン・ギョンファ)外交部長官との間で交流の重要性、国民間の交流促進につき一致した。
- 上記例のように、本事業は、日本と各国関係強化に資する重要な事業となっており、国際機関等が日本の推進する本事業に賛同し、拠出を要請し、事業が実施されていることは、日本に大きな裨益をもたらしている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月または、4月から3月(国際機関等による)
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2019年5月～6月または9月～10月(2018年度分) 2020年5月～6月または9～11月(2019年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	例年通り、2020年度事業の監査実施後、報告予定
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
本拠出金による事業に関しては、外務省と各拠出先との間でそれぞれ定められたガイドライン等に基づき実施され、在外公館を通じ、各拠出先と必要な連絡調整を行っている。外部監査の実施については、事業終了後3か月以内に実施し、監査報告書を本邦へ提出することとしている。直近(2019年度)の報告書においては、2019年4月から2020年3月までの期間が対象となっており、本事業資金の管理状況、財務実績とキャッシュ・フローに対して、国際監査基準(ISAs)に準拠して監査され、本事業の拠出金は、真実かつ公正または、適正に使用されていると明記されており、指摘事項の記載はないと記載されている。2019年度については、新型コロナウイルス感染症による外出禁止令等の影響により、インドにおいては、監査報告書の手交が1か月程度困難な状況があったが、禁止令解除後、無事に手交された。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
・各拠出先における組織・行政マネジメントの取組については、理事会・各種委員会での報告、外部監査法人による会計検査の実施、適時の業務改善や適正な団体運営がなされる体制が確保されている。 具体例として、例えば日中友好会館の取組は以下のとおり。 1. 原則として年4回の理事会、年2回の評議員会を開催し、事業計画と執行状況について報告、承認を受けており、適切な事業執行を確保している。 2. 年1回の諮問委員会を開催し、また月例報告を送付し、プログラムの内容、予算執行状況等につき委員会の助言を受け、事業運営に反映させている。 3. 年2回、外部監査法人による会計監査を実施しているほか、監事2名(公認会計士、弁護士)から決算書類等の閲覧、会計帳簿・資料の調査等により、事業執行性の妥当性、財務諸表の適正性等の監査を受けている。 4. コンプライアンスにかかる規程を整備し、役職員による法令順守を徹底している。 5. 個人情報管理や情報セキュリティ管理に関する規程を整備するとともに、事業実施委託団体や旅行代理店に対しても情報管理を求め、また事業実施に関するマニュアルや緊急連絡体制の策定、保険付保等により、リスク管理を行っている。 6. 同会館ホームページ等で事業内容について公開し、事業執行の透明性を確保している。	

・拠出先における資金管理の徹底についての具体例として、ASEAN 事務局では、本事業の拠出金の管理・監督について、外部機関（JAIF Management Team(JMT)）が行っており、この機関には、日本人職員4名が勤務している。JMT は毎月、本事業費の入金・拠出・適正な運用につき把握し、本邦へ定時に報告をしている。また、本邦からの照会に対しての対応は迅速かつ協力的であり、資金管理の状況が明確に判明できる体制となっている。

・AFS India においては、National Director を責任者として構成される本事業のための担当チームを立ち上げ、国際機関内の円滑な調整、及び管理の徹底ができるよう、体制を強化した。

3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。

3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

国内外に所在する拠出先では、新型コロナウイルス感染症の影響により、オフィスビルの閉鎖や、業務の遅延が多く発生しているとの報告があった。そのような状況下でも、本事業の資金運用・管理は滞りなく行われた。例えば、ASEAN 事務局(所在地:インドネシア)において、日本人職員を有する資金管理機関(JMT)が、ASEAN 事務局への連絡を途絶えることなく働きかけることにより、本拠出金の資金管理に係る各種事務手続き、監査報告等を円滑に進めることができた。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)

(1) 日本人職員数の増減

過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☐ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
—	—	—	—	—	—	—
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
—	—	—	—	—	—	—

備考

(2) 日本人幹部職員数の増減

過去3年の日本人幹部職員数					
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
—	—	—	—	—	—
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減
—	—	—	—	—	—

備考

(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)

4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由

本件提出先には、本来域内での事業実施を主体としている機関が多く含まれており(例:ASEAN 事務局、SAARC 事務局、欧州異文化学習連盟等)、このような機関においては人材採用において関係地域内の人材を優先、又は、関係地域内での人材に限定して採用している実情があり、日本人を含む域外の人材を雇用する体制にはない。